

令和5年度 「まち育てサポーター」の公募について

1. 目的

垂水区では、地域のさまざまな団体が積極的に活動し、互いに交流し活動の輪を広げていく「人のつながり」を大切にすることにより、「住みたい 住み続けたいまち 垂水」の実現を目指しています。そこで、まち育てサポーターの皆さんには、さまざまな分野で仕事や趣味などを通じて得た知識、経験や技術を用いて、地域の人々が活動を行う上で十分に力を発揮できるように応援してもらい、地域活動活性化の触媒役として、活躍していただくことを期待しています。本事業は、区役所と一体となって地域主体のまちづくり（まち育て）を支援（サポート）することを目的として実施します。

2. 業務内容

下記のテーマに従い、区と一緒に地域への支援活動を行っていただきます。

- ①「地域活動団体の支援」別表1－①参照
- ②「区内外へのまちの魅力発信」別表1－②参照

3. 募集条件

(1) 委託期間

原則として、令和5年4月1日～令和6年3月31日までの1年以内。

(2) 勤務体系

以下のとおりとするが、土日祝日の業務が必要となる場合があります。

①「地域活動団体の支援」

週1日程度

②「区内外へのまちの魅力発信」

週2～3日程度

(3) 業務委託報酬

予算の範囲内で委託契約を締結し、報酬の支払い方法は、毎月の実績報告書と請求書に基づいて行います。なお、活動に必要な設備備品等は各々で調達・準備等を行って下さい。

①「地域活動団体の支援」

77万円（交通費・通信費等諸経費は協議の上別途支給）

②「区内外へのまちの魅力発信」

48万円（交通費・通信費等諸経費含む）

(4) 応募資格

①「地域活動団体の支援」

応募時に満20歳以上の個人・法人

※法人の場合、同一名が通年で業務に従事すること。

②「区内外へのまちの魅力発信」


応募時に満 20 歳以上の個人（大学学部生及び法人を除く）

4. 募集人数

①「地域活動団体の支援」 1名

②「区内外へのまちの魅力発信」 最大2名

5. スケジュール（予定）

内容	①地域活動団体の支援	②区内外へのまちの魅力発信
1 公募開始	令和5年1/23（月曜）14時～	
2 質問受付	1/23（月曜）～2/3（金曜）	
3 質問に対する回答	～2/10（金曜）	
4 公募締切	～3/6（月曜）17時 ※必着	
5 書類審査	3/7（火曜）～3/16（木曜）	3/7（火曜）～3/9（木曜）
6 書類審査結果通知	3/23（木曜）～3/24（金曜）	～3/10（金曜）まで
7 選考会審査 @垂水区役所3階 301会議室	3/22（水曜）13時～	
8 審査結果通知	3/23（木曜）～3/24（金曜）	
 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>以下、最終合格者（業務委託契約予定者）のみ</p> </div>		
9 契約に向けた協議	～3/29（水曜）まで	
10 契約手続き	～3/31（金曜）まで	
11 業務開始	令和5年4/1（土曜）～	

※各結果通知が届かない場合は、垂水区総務部まちづくり課までお電話下さい。

6. 質問受付

- (1) 受付期間 令和5年1月23日(月曜)～2月3日(金曜)
- (2) 提出方法 以下アドレス宛に、E-mailにて提出してください。
【宛先】 tarumiku@office.city.kobe.lg.jp
- (3) 回答方法 2月10日(金曜)までに、E-mailにより回答します。

7. 応募方法

- (1) 受付期間
令和5年1月23日(月曜)～3月6日(月曜)
持参の場合は平日の9:00～17:00の間
※WEB・郵送・持参いずれの場合も3月6日(月曜)17時締切(必着)
- (2) 提出方法
下記公募ページから、WEB応募フォームに進むことができます。
【URL】 <https://www.city.kobe.lg.jp/j39681/kuyakusho/tarumiku/keikaku/r5machisodatesupporter.html>
※ やむを得ずWEB応募が不可の場合に限り、持参もしくは郵送による紙媒体でも可能とします。また、①②両方のテーマに応募することはできませんのでご注意ください。
- (3) 提出資料
以下書類をご提出ください。詳細は別表1-①または別表1-②のとおりです。
 - ア) 経歴書(様式1)
 - イ) 企画書
 - ※①「地域活動団体の支援」(様式2)
 - ②「区内外へのまちの魅力発信」(様式不問)
 - ※ まち育てサポーターとしてどんな独自性のある取組をしたいか、その具体的な取組内容等を自由に記載してください。
 - ウ) 投稿コメントを添えた、垂水の魅力が詰まった写真3枚【JPEG等のデータ形式】
 - ※ ウ)は、②「区内外へのまちの魅力発信」に応募の方のみ
 - なお、やむを得ず紙媒体による提出があった場合、その提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

8. 問合せ

垂水区総務部まちづくり課(担当者:古林・田中)
〒655-8570 神戸市垂水区日向1丁目5-1
TEL:078-708-5151(内214)
Email: tarumiku@office.city.kobe.lg.jp

9. 審査方法

(1)別表2に掲げる審査基準に基づき、以下のとおり実施します。

- ①「地域活動団体の支援」 書類審査のみ
- ②「区内外へのまちの魅力発信」 書類審査及び選考会審査（2段階で実施）

(2) 選考会審査

日時：令和5年3月22日（水曜）13時～

場所：垂水区役所3階まちづくり課301会議室

内容：②の応募者のうち、書類審査合格者を対象に、面接・口頭試問を行います。

10. その他

(1) 委託契約の締結

最終合格者（契約予定者）とは、速やかに委託契約の締結を行います。このための打ち合わせ、協議などに若干の時間を要しますので、ご協力願います。

(2)合格の取り消しまたは契約の不合意などが生じた場合の措置

最終合格者の経験・経歴、資格・免許等に虚偽や瑕疵が判明した場合や市と最終合格者の不合意などにより委託契約の締結が不可能となった場合には、書類審査合格者の中から改めて選考いたします。

(3) 本事業は、令和5年度神戸市一般会計の成立を以て実施する事業です。

(次ページ別表へ続く)


別表 1 — ①

① (地域活動団体の支援)

項目	詳細
目的	<p>区内で「自然環境、子ども、高齢者支援」等の分野で活動する地域団体が、その活動を継続・発展させられるよう、「垂水魅力アップ活動助成」等を活用した助言や伴走支援を行う。</p> <p>【垂水魅力アップ活動助成制度の概要】</p> <p>URL : https://www.city.kobe.lg.jp/j39681/kuyakusho/tarumiku/keikaku/gaiyou/index.html</p>
業務内容	<p>① 地域活動団体自身が抱える課題や取り組みたいことの聞き取り、整理、助言</p> <p>② 地域活動団体の助成申請書作成支援（課題整理・企画立案・予算作成など）</p> <p>③ 地域活動団体に向けた助成金説明会の開催</p> <p>④ 地域活動団体の活動エリアもしくはテーマで、交流・連携できる場の企画・開催</p> <p>⑤ 地域活動団体と地域資源、個人とのマッチング</p> <p>⑥ 垂水魅力アップ活動助成を使った団体の活動やイベントの視察及び垂水区 facebook 等を使った情報発信</p> <p>⑦ 業務報告書の作成および区への報告</p>
応募者条件	<p>地域活動支援や地域でのまちづくりについて、知識のあるもの</p> <p>垂水区の活性化に寄与できるもの</p>
業務の 履行場所・ 作業場所等	<p>垂水区役所まちづくり課またはこちらが指定する場所</p> <p>※垂水区役所内勤務（8:45～17:00）を基本とする。</p> <p>※土日祝日の業務が必要となる場合があります。</p>

別表 1 - ②

②（区内外へのまちの魅力発信）

項目	詳細
目的等	区内外の人に垂水の魅力を知ってもらい、興味を持って訪れてもらうきっかけを作っていくため、垂水の魅力を集めて、SNS（Instagram）を通じて発信する。
業務内容	<p>(1) Instagramでの発信のための素材集め</p> <p>垂水区公式Instagramアカウント「tarumi_official」で、垂水魅力を定期的に発信するにあたり、以下の業務を行う。</p> <p>ア) 垂水の魅力が詰まった素材(写真、動画)の収集（月14枚以上）</p> <p>イ) 素材を収集した状況と過去の投稿を参照したフィードに投稿する文章（案）の作成。</p> <p>※ 垂水区まちづくり課が渡す年間行事スケジュールに沿ってのイベントの写真、季節性のある写真、指定するコンテンツ（食、スポーツ等）に沿った写真の撮影も含む。</p> <p>ウ) Instagramを活用した新規事業（予定）への対応</p> <p>(2) 業務報告書の作成および打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月ごとに指定様式での業務報告書を作成の上、垂水区総務部まちづくり課への送付。 業務に対する意見・進捗についての打ち合わせ
応募者条件	垂水に愛着があり、垂水魅力を自分なりに捉え表現できるもの
参考 (過去の納品 写真例)	

別表 2

①（地域活動団体の支援）

評価項目	内容	配点	合計点
知識・経験	今回の業務に関連する経験や知識があり、ノウハウやスキルを活かすことができるか。	18点	100点
サポート能力	地域活動を開始・継続・発展させるために必要なことを助言し、伴走支援できるスキルがあるか。	18点	
企画立案能力	地域活動団体が新たに交流・連携できる場づくりなどの企画立案能力があるか。	18点	
実行力	神戸市内または近郊に居住実績があり、業務を行うのに十分な時間を確保できるか。また、区からの要請に柔軟に対応できるか。	18点	
人柄	分かりやすく簡潔・丁寧に伝えるとともに、様々な人と円滑にコミュニケーションを図ることができる能力・人柄であるか。	18点	
地元優先	神戸市内に在住しているか ア) 神戸市内在住の場合は10点、イ) 神戸市外在住で、神戸市内に在勤・在学の場合は6点	10点	

②（区内外へのまちの魅力発信）

評価項目	内容	配点	合計点
知識・経験	今回の業務に関連する経験や知識があり、ノウハウやスキルを活かすことができるか。	30点	100点
業務に対する思い	垂水の魅力を自分なりに捉え、業務を通してより多くの人に発信したいという強い思いがあるか。	20点	
技術力	垂水での暮らしを通して見ることで見ることのできる何気ない風景を、写真を通して魅力的に表現する技術があるか。	20点	
実行力	神戸市内または近郊に居住実績があり、業務を行うのに十分な時間を確保できるか。また、区からの要請に柔軟に対応できるか。	10点	
人柄・コミュニケーション能力	様々な人と円滑にコミュニケーションを図ることができる能力・人柄であるか。	10点	
地元優先	神戸市内に在住しているか ア) 神戸市内在住の場合は10点、イ) 神戸市外在住で、神戸市内に在勤・在学の場合は6点	10点	

※ 提案者が1名の場合であっても、最低基準点（60点）未満の場合は、契約予定者として選定しない。

※ 評価点合計が最も高い提案者が複数名となった場合、テーマ①の場合は「実践力」と「企画力」、テーマ②の場合は「実行力」と「技術力」との合計点が最も高い者を、契約予定者として選定する。